

令和4年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書
～外部評価委員コメント～
(令和3年度対象)

築上町教育委員会

目 次

ページ

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要 1 ～ 2

I 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動

(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること 3

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること 4

(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関すること 4

(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること 5

(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関すること 5

(5) 県費負担教職員の人事の内申に関すること 5

(6) 教科用図書採択の決定に関すること 6

(7) 文化財の指定、保存、活用に関すること 6

II 教育施策の推進状況について

1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関すること 7 ～ 8

(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関すること 9 ～ 14

(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関すること 15 ～ 20

(4) 特色ある町民文化の創造に関すること 20 ～ 21

(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関すること 21 ～ 23

(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること 24

[総評] 25

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら策定した教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

評価にあたっては、築上町教育委員会（以下「町教育委員会」という。）事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、点検及び評価のための資料整理を行うと共に、その内容について自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

<p>第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の□権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p>

2 評価の対象

評価を基に、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」としてまとめました。

評価の対象は、令和3年度中の町教育委員会としての活動及びその権限に属する事務執行分です。また、評価は、令和3年度築上町教育行政方針に基づき実施した事業項目毎に行いました。

3 外部評価の概要

令和3年度の評価については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載する予定です。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

各シートに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価について、自己評価と外部評価委員会による評価を行いました。また、評価判断基準については、A（期待以上）、B（期待どおり）、C（やや下回る）、D（期待以下）に分けて評価を行いました。

尚、A（期待以上）未満の評価については、《 課題、今後の対応 》にて検討していきます。

※評価不可能な評価項目については、横線で表記しました。

5 評価対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

I 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること	<p>○教育委員会を12回（定例会11回、臨時会1回）実施し、教育行政に関する重要事項等について、適時適切かつ慎重に論議を行うことに努めた。 *教育委員会会議の開催日程及び会議結果をホームページに掲載した。</p> <p>○学力向上推進のための学校訪問（5校）・研究発表会の訪問（3校）・要請学校訪問（2校）では、授業・施設等の参観及び協議等を通して学校の実態を把握することにより、問題や課題等の解決を指導・助言することができた。</p> <p>○会議以外の活動として、コロナ禍の中でできるだけ学校行事をはじめ各種行事や研修会への積極的な出席に努めた。そして、教育現場の実態把握や関係者との懇談・情報交換を行い、地域の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集を行った。</p> <p>○教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本町の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「築上町教育振興基本計画」を策定した。</p> <p>○義務教育9年間を通して学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み連続性のある指導を行うことができるよう「築上町小中一貫教育基本方針」を策定した。</p> <p>○総合教育会議（2回開催）において、築上町の教育行政等について、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議を行うことができた。 （意見交換） 築上町教育大綱の策定について 他 *総合教育会議の開催日程及び会議録をホームページに掲載した。</p> <p>○文部科学省の委託事業に応募し、「築上町新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業基本計画」を策定した。</p>	A	A	<p>コロナ禍で活動が制限されるなか、工夫しながら活動している姿が見受けられる。</p> <p>築上町の児童生徒数の減少、令和の時代の学びを考慮し、新しい時代の学びに対応した「築上町小中一貫教育基本方針」を策定したことは適切と思われる。</p> <p>総合教育会議については、町長と教育委員の貴重な協議の場であるので、回数にとらわれず行うべきである。</p>

2 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	<p>○教育委員会規則等の制定又は改廃を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築上町歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正 ・ 築上町立小中学校事務共同実施運営及び事務処理規程の廃止 ・ 築上町児童生徒就学援助規則の一部改正 ・ 築上町幼児教育振興補助金交付要綱の制定 ・ 築上町就学時健康診断実施要綱の制定 ・ 築上町家庭学習用モバイルルーター貸出し事業実施要綱の制定 ・ 築上町新しい時代の学びの環境整備検討委員会設置要綱の制定 ・ 築上町スポーツ団体育成事業補助金交付要綱の制定 ・ 築上町図書館条例施行規則の一部改正 ・ 築上町町民主催事業運営委員会規程の制定 ・ 築上町町民主催事業実施要領の制定 ・ 築上町私立幼稚園就園奨励費補助の申請等に関する規則の廃止 ・ 船迫窯跡公園条例施行規則の一部改正 ・ 築上町地域学校協働本部設置要綱の制定 ・ 築上町地域学校協働活動推進員及び統括推進員設置要綱の制定 ・ 築上町教育委員会事務局組織規則の一部改正 ・ 築上町適応指導教室設置要綱の制定 ・ 築上町児童生徒就学援助規則の一部改正 	A	A	
(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	<p>○予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築上町立八津田小学校建設工事請負変更契約の締結 	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること		—	—	
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関すること	<p>○教育委員会事務局員を任免した。</p> <p>○学校運営協議会委員(85名)を任命した。</p> <p>○町雇用の会計年度任用職員を町広報誌で公募し、書類や面接等を通して、下記の職員を採用した。 (指導主事3名、図書司書3名、学校事務員4名、給食調理補助員10名、給食調理補助代替員4名、用務員10名、介護員1名、行政事務2名、講師24名、適応指導教室指導員2名、地域活動指導員3名、コミュニティセンター事務員1名、中央公民館事務員1名、図書館司書3名、旧蔵内邸館長1名、国際コーディネーター【通訳】1名)</p> <p>○今後は、県費負担講師の指導力を高めるための研修を検討したい。</p>	A	A	指導主事を3名体制にする等、教育に対する行き届いた人員確保の努力が見られる。
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関すること	<p>○県費負担教職員の人事の内申を行った。</p> <p>県費教職員 130名、県費講師 44名</p>	A	A	教職員確保の努力が見受けられるが、県費講師の指導力向上にも努めてほしい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(6) 教科用図書の採択の決定に関する事		—	—	
(7) 文化財の指定、保存、活用に関する事	<p>○町指定有形文化財（歴史資料）に2件を新たに指定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧椎田尋常高等小学校奉安庫 ・小原墜落紫電改プロペラ 	A	A	

II 教育施策の推進状況について

1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関すること	1 学力向上のための取組の推進			<p>今まで以上に小中連携を深化・発展させるとともに、教職員の交流を活発化させることが望まれる。</p> <p>GIGAスクール構想により、児童生徒への一人一台のタブレット配布やインターネット環境を整備していることは評価に値するが、それらを活用し、不登校の児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への更なる支援にも努めてほしい。</p> <p>確かな学力の向上を図るためには、タブレットやインターネットの活用はかせないが、多種多様な学習内容・形態の構築に努めてほしい。</p>
	<p>○確かな学力向上の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための取組を推進した。</p> <p>○各学校において「学力向上プラン」の確実な実施及び検証を行い、その結果について町学力向上検証委員会において協議、確認することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査並びにCRT検査・ハイパーQU検査の結果分析を行い、学力向上プランの見直し及び改善を図ることができた。 ・教育委員会による全校の学校訪問を行い、学力向上プランの実施状況を確認した。 <p>○児童生徒の実態を詳細に把握し、学力実態調査事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学級満足度や学校生活意欲などの実態把握を行うために、CRT検査とリンクさせたハイパーQU検査を行い、その結果分析をもとに、児童生徒に対し指導することができた。 <p>○築上塾（土曜講座）を開講し、学力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生及び中学校3年生の希望者を対象に、隔週土曜日の午前中に習熟度別の補充学習を行う築上塾（土曜講座）を開催。 <p>当初、令和3年8月（小学生 8月7日、中学生 8月21日）に開講を予定していたが、福岡県コロナ特別警報発動に伴い、開講日を延期。</p> <p>令和3年10月（小学生 10月16日、中学生 10月23日）に開講したが、令和4年1月に福岡コロナ警報が発動されたことに伴い、警報期間中に予定されていた講座を中止。その後もオミクロン株の爆発的な感染拡大など、講座再開の目途が立たない状況となったため、小学生・中学生ともに閉講することとなった。</p> <p>講座実施回数は、小学生 6/16日、中学生 6/14日。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生 国語・算数 2時限（45分/1時限）参加者45名 ・中学校3年生 英語・数学 2時限（70分/1時限）参加者58名 <p>○小中一貫教育基本方針を策定し、連携推進を図る体制作りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区での小中連携推進委員会を開催し、小学校と中学校の行事や授業の交流、連携の推進を図ることに努めた。 <p>○GIGAスクール構想により、児童生徒への1人1台タブレットやインターネット環境を整備した。</p> <p>○タブレットの持ち帰りができるようにし、家庭学習やオンライン授業に活用することができた。</p>	B	B	

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等の結果を踏まえ、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的な深い学び）の考え方に根ざした授業転換を一層図り、学力向上に繋げる必要がある。 ・小小、小中の行事交流や出前授業を具体的に実施する。 ・1人1台タブレットの導入に伴い、タブレットを活用した授業の推進を図る必要がある。 			
2	個性や能力を伸ばす教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行うとともに、個々の能力を引き出すキャリア教育活動の推進を図った。 ○少人数指導や習熟度別指導を推進することができた。 ・県費加配教員及び町雇用教員と担任によるTT指導を行い、個の能力を引き出し、児童生徒が自ら力をつけるために、個に応じたきめ細かな指導を推進した。 	A	A	<p>積極的に少人数授業や習熟度別授業を取り入れたことにより、学力向上の成果が見受けられる。 家庭や地域との連携を大切にし、更なる個に応じた指導を推進してほしい。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関すること	1 道徳性を養う心の教育の充実	<p>○他人を思いやる心、公共のためになることを大切にする心を身につけることができるよう、教育活動全体を通じて道徳性を養う教育を推進することに努めた。</p> <p>○基本的な生活習慣、規範意識等の重点化を図った。</p> <p>○小学校用と中学校用の「家庭学習の手引き」を新たに作成し、生活習慣の定着やSNS利用に関する注意内容を盛り込み、家庭と連携して取り組むようにした。</p> <p>○「私たちの道徳」の活用推進を図ることができた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、礼儀及び授業規律の更なる徹底を図り、基本的な生活習慣規範意識を育てていく。 	B	B	<p>コロナ禍であり、児童生徒同士の繋がり、児童生徒と教職員の繋がりを一層深め、心の教育の充実を図ってほしい。</p>
	2 特別支援教育の改善・充実	<p>○インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援、特別支援教育の改善、充実を図った。</p> <p>○特別支援学級設置校への教育環境の整備及び支援体制の充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備については、前年度までに整備を完了し、支援体制については、今年度も引続き町費雇用の支援講師7名と介護員1名を採用して、支援体制の充実を図った。 <p>○小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室における指導の充実や特別支援学級と通常学級との交流に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムについて理解を深めるため、パンフレット「生きる力を育むために」を作成し、全ての家庭に配布した。 <p>○特別支援教育推進のための研修及び相談事業の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む全ての障がいのある児童生徒に対する支援を、外部専門家による巡回相談で指導助言を受け、個々の支援を図ることができた。 ・巡回相談実施回数 町内小中学校 14回／年間 	A	A	<p>特別支援学級への支援体制の充実を図ることにより、特別な支援が必要な児童生徒に対して「生きる力」を育む教育を望む。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	○築上町特別支援教育総合推進協議会を2回開催し、各学校の特別支援教育の取組について交流することができた。			
3 食育の推進	<p>○生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることをめざし、児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、給食活動を通じて豊かな心を育成する食育の充実を図った。</p> <p>○食に関する指導の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、保健・給食、放送委員会が、毎日の給食時間に校内放送をし、「食育月間」の趣旨やその日の給食メニューや築上産食材及びその栄養等について知らせ、「バランスのとれた食事」の大切さについて学習する場とすることができた。 <p>○自校炊飯による米飯給食完全週5日の実施を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食週5日は、平成19年度の八津田小学校から始まり毎年数校が順次開始して、最終年度の平成23年度に椎田中学校・築城中学校の実施により、町内小中学校全てが自校による米飯給食を実施している。 ・米飯給食の実施に伴い給食費の一部（米代）を無料化し保護者の負担軽減を図った。 <p>○食育推進のための関係機関や地域ボランティアの積極的な活用が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において取組む食育に関する事業は、町内関係団体代表で組織する築上町食育推進協議会と連携して実施した。 ・本町独自のし尿を原料とした液状堆肥を使った自然生態系農業を、JA・生産者の協力のもと、子どもたちに安全・安心な農産物の大切さを実感させることができた。 <p>○「弁当の日」の取組の推進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「弁当の日」の取組については、3校（西角田小、築城小、築城中）において決められたものを年2回程度行い、子どもたちに食育の大切さを実感させることができた。 	A	A	引き続き自校方式による給食、自校炊飯による米飯給食完全週5日の実施の継続を望む。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
4 いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実	<p>○社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導相談の充実を図った。</p> <p>○学校・適応指導教室・教育委員会が連携を密にした指導の充実が図られた。</p> <p>・適応指導教室（あおぞら教室）は、不登校及び不登校傾向の児童生徒の適応指導を行い、学校生活及び社会生活への復帰を図ることを目的として設置されている。いわゆる、学校環境になじめない子どもたちと学校をつなぐ場とし、子どもたちの居場所作りに努め、教育関係者で構成する運営委員会の方針に基づき指導を行った。 指導員2名、在籍者 8名</p> <p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用の充実が図られた。</p> <p>・スクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー1名で、児童生徒、保護者等に対してカウンセリング等の心の相談事業を行った。</p> <p>・年間配当時間 町費SC…560時間（2名） 県費SC…570時間（3名）</p> <p>○家庭の状況によっては、築上町子育て・健康支援課、児童相談所、警察等を含めたケース会議を行った。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <p>・スクールソーシャルワーカーと連携し、適応指導教室に通えない児童生徒への更なる対策を講じる必要がある。</p>	B	B	<p>いじめ・不登校問題の解決に向け、教職員の意識改革を図りながら、一人々に応じたきめ細やかな思いやりのある指導を望む。</p> <p>不登校や不登校兆候の児童生徒が年々増加傾向にあり、対象児童生徒への更なる学力保障等の取組みが必要である。</p> <p>不登校児童生徒の「居場所」を設けるため、校内にフリースクールの設置等を行うなど検討してほしい。</p>
5 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	<p>○学校・関係機関との連携を強化し、家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ることに努めた。</p> <p>○築上町教育委員会指定・委嘱の研究発表会を実施した。</p> <p>・学力の向上及び教職員の資質向上や保護者・地域住民・関係機関等に対する学校の説明責任を果たす目的で、2校（上城井小学校・椎田小学校）が教育研究指定事業の公開授業等を行った。</p> <p>○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進が図られた。</p> <p>・町教育委員会が新たに作成した「家庭学習の手引き」に、「学習時間のめやす」「学力アップは規則正しい生活から」「家庭学習メニュー」を示し、家庭と連携して家庭学習を習慣化させる取組を行った。</p> <p>○土曜授業の推進が図られた。</p> <p>・教育力を高める目的で、全校において土曜授業（年3回）を実施することができた。</p>	B	B	<p>家庭や地域の教育力を高めるため、「家庭学習の手引き」等の配布は効果的であり、引き続きの取組を望む。</p> <p>児童生徒が活力ある充実した学校生活を送るためには、「文化発表会」等の諸行事は重要であり、可能な限り実施を検討してほしい。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○家族間の対話や家庭学習の時間を確保するため、町内PTA連合会、町内校長会と連携し作成した「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」を全ての家庭に配布した。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布を行った「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」の四つの指針について、全ての家庭で宣言内容が遵守されるように、引続き入学説明会等で啓発を行う必要がある。また、宣言内容の見直しも定期的に行っていく。 ・土曜授業で行われていた「6年生を送る会」や「文化発表会」が新型コロナウイルス感染防止のため、地域の人や保護者に公開できなかった。 			
6 安全・安心な学校づくりの推進	<p>○安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備や地域並びに関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の環境整備及び給食施設整備のため備品等を購入した。 ・通学路の危険箇所安全点検を実施した。 <p>○築上町奨学金制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有能な学生で経済的理由により就学困難な者に対して、学資の貸付をもって有為な人材を育成する目的で、町独自の奨学金制度を設けているが、今年度は4人（2,160千円）の貸付を行った。 <p>○児童生徒の就学援助制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページ、通知の配布にて就学援助制度の周知を行った。 ・児童生徒の保護者に対しては、学用品・校外活動・給食費・医療費等の必要な経費の援助を行った。 （要保護児童生徒31人、準要保護児童生徒245人、特別支援教育就学奨励15人） ・次年度に入学予定の児童生徒の保護者を対象に広報及び事前お知らせ通知を送付し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を希望される方に入学前支給を行った。 （小学校入学予定者14人、中学校入学予定者18人） 	B	B	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○子育てのための施設等利用給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園児の保護者に対して、幼児教育の負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を補助した。（対象園児74人） <p>○築上町第3子以降保育料等無料化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的負担の軽減のため、第3子以降の園児に係る保育料等の補助を行った。（対象園児11人） <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の実施において、給付型若しくは、返済免除制度等の検討を行い、利用し易い奨学金制度の構築を図る必要がある。 			
7 地域に開かれた学校づくりの推進	<p>○築上町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力育成」「豊かな心・健やかな体の育成」「郷土を愛する心」を基本目標として、各学校運営協議会で作成した推進計画をもとに学校・地域住民・保護者が力を合わせて取り組みを行った。 ・学校運営協議会委員に委嘱状を交付。学校運営協議会委員 85名 ・各学校に活動助成金を執行し、活動への支援を行った。 ・各学校の運営協議会の取組状況等を共有化するため、築上町コミュニティ・スクール連絡会を開催（3回）。その結果、各学校の実践交流や運営上の課題やCSのよさを共有できたことで、各学校運営協議会活動の充実と発展のための検証を行うことができた。 	A	A	<p>学校・地域住民・保護者が連携し、学校運営を推進していく取組みは素晴らしく、今後も継続してほしい。</p> <p>学校運営協議会が学校行事等に積極的に関わっていることは評価できる。</p>

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
8	健やかな心身を育む健康教育の充実	<p>○薬物乱用等、健康に関する課題に対応した健康教育の充実に努めた。</p> <p>○薬物乱用防止教育についての研修の充実が図られた。</p> <p>・校長会において、福岡県薬物乱用防止講師団から薬物乱用防止教育の必要性などの説明を受け、併せて日本公衆電話会作成の小学生を対象とした社会の一員としてのルール・マナーを書いた「子ども手帳」等を活用し、薬物乱用防止教育を行った。</p>	A	A	
9	国際理解教育の推進	<p>○国際理解教育の一環である日中友好相互交流事業については中止とした。コロナ禍であるため、次年度以降についても事業実施の見通しは立っていない状況である。</p>	—	—	国際理解教育の推進のため、英語教育の充実（英語圏の国との交流等）も検討してほしい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関する事	1 社会教育の体制の充実	<p>○生涯学習の定着及び振興に努めた。</p> <p>○社会教育の推進に係る社会教育委員会議を3回開催し、町から社会教育事業の報告及び計画、並びに社会教育関係団体等への補助金交付状況の精査、今後の社会教育の推進への助言を受けた。</p> <p>また、社会教育委員が取り組んでいる「ふれあい囲碁」の実践発表を次の研修会で行った。</p> <p>①福岡県市町村新任社会教育委員新任研修会（会場で発表）</p> <p>②第51回九州ブロック社会教育研究大会長崎大会（録画したものを配信）</p> <p>○各社会教育関係団体に補助金の交付を行った。</p> <p>・社会教育活動を行う団体に対し活動補助金を交付することにより、継続的かつ、安定的な組織運営が図られた。</p> <p>延塚奉行顕彰会、築上町生活学校、築上町子ども会育成連絡協議会、築上町青少年育成町民会議、築上町ジュニアリーダークラブ（築上町通学合宿実行委員会は未実施のため交付していない）</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止のため、延塚奉行供養祭、成人式の来場者の制限および内容を縮小した代わりにライブ配信を行った。</p> <p>これにより、来場できなかった方にも視聴にて参加いただいた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <p>・各社会教育関係団体への補助金交付による支援を継続していく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染防止のため、各イベントの参加人数を制限する場合には、ライブ配信を活用していく。</p>	A	A	コロナ禍にも関わらず、積極的に各社会教育関係団体への支援を行い、社会教育の充実に努めている。
	2 青少年健全育成の充実	<p>○町内各種団体と共同し、現代の青少年の取り巻く環境における問題点や課題点を把握し、次代を担う青少年の健全育成を目的に、様々な視点から青少年にアプローチする事業展開が図られた。</p> <p>○築上町青少年育成町民会議では、コロナ禍で例年通りの活動が難しい中ではあったが、青少年健全育成を理念に定期的な会議（8回）や少年補導員と連携し、青少年の夜間における深夜徘徊や非行を未然に防止することを目的に、夜間巡回指導（8回）を実施した。</p> <p>また、町内の酒類・たばこ販売店を巡回し未成年者への販売禁止を徹底喚起した。</p> <p>また、例年豊前警察署と合同で町内イベント会場内での巡回の実施および家庭教育の一環として、保護者を対象に「子育て講演会」を開催していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>○築上町子ども会育成連絡協議会では、コロナ禍であったが事業を実施し、青少年の健全育成に尽力した。</p> <p>①クラフト教室 ②陶芸体験教室 ③インリーダー研修会</p> <p>○京築ブロック指導者部会研修に参加し、京築管内6市町の子ども会育成</p>	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>会・事務局と「子ども会の現状とそれぞれが抱える課題」について協議し、より良い子ども会の在り方について意見交換をした。</p> <p>○築上町ジュニアリーダークラブでは、主に子ども会を卒業した中学生、高校生が自主的に加入し、県および自主研修に参加した。また、町子ども会への事業支援に参加した。また、国際交流員との交流および宿泊研修に取り組んだ。 (会員数 中学生16名 高校生12名 大学生・社会人5名 合計33名)</p> <p>○通学合宿実行は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>○学校と地域が連携・協働し、子どもたちの学びの充実、地域コミュニティの活性化を目的とした「地域学校協働活動」への取組みを開始した。教育委員、社会教育委員、各学校長、各学校のコミュニティスクール委員へ事業説明を行った。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築上町内の単位子ども会は、平成29年度17団体、平成30年度16団体(1減)、令和元年度14団体(2減)、令和2年度13団体(1減)、令和3年度13団体(1増1減)と減少傾向を辿っており、それぞれの単位子ども会の人数も減少している。単位子ども会の団体消滅、人数減少を防ぐとともに「現在の子ども会、育成会のニーズに合わせた活動」を模索する事が必要である。 ・ 中高生を中心としたジュニアリーダークラブの活動は、将来の築上町のリーダーの育成を目的としている。現在の活動に加え、よりクラブ員主体とした活動ができるよう、推進・支援していく。 ・ 地域学校協働活動において、関係者の理解を深めてもらい、着実に推進していく。 			
3 芸術・文化事業の充実	<p>○芸術・文化事業を開催したことにより、広く町民に芸術・文化の素晴らしさを体験する機会の提供を行った。</p> <p>○誰もが気軽に楽しめる「ミニコンサート」を開催した。有観客で実施し、新型コロナウイルス感染防止により、多くのイベントが中止となる中、音楽に触れ楽しむ機会を提供できた。</p> <p>○例年、築上町文化会館(コマーレ)にて開催する芸術公演事業を業務委託しているが、新型コロナウイルス感染防止のため、コマーレ側が実施しなかった。</p> <p>○「オクーンアンサンブルクラシックコンサート」をコマーレで開催した。また、オクーンのメンバーによる「新庁舎落成記念ロビーコンサート」を庁舎で開催した。どちらも有観客で実施する予定であったが、感染防止のため、無観客のライブ配信で開催した。無観客となったが、多くの方が一流の音楽家の素晴らしい演奏を聴ける機会を設けた。今後も、ライブ配信の活用継続を検討し、芸術・文化の推進を図る。</p>	A	A	コロナ禍にも関わらず「ミニコンサート」等を開催し、町民に芸術・文化の素晴らしさを提供したことは成果といえる。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○昨年休止した町民文化祭を、展示部門中心に行った。</p> <p>○福岡県障がい者アートレンタル事業を活用して、庁舎およびソピアにおいて「障がい者芸術文化事業展示会」を開催した。 障がいのある人の『芸術』による社会参画を目的として実施した。</p> <p>○日常的に芸術・文化活動を行っている個人・団体に対し、日頃の成果を発表する場を提供する「町民主催事業」を実施することで、広く芸術・文化活動を支援することができた。 申請は6団体あったが、新型コロナウイルス感染防止のため、5団体が中止し次の1団体が実施した。 ①めざそう！第九の会<築上町></p>			
4 社会教育施設の整備	<p>○生涯学習の拠点であり、自治会にて管理運営する町内社会教育施設（学習等供用施設20施設・集会所12施設）や、改修を行うことで、施設利用者の利便性の向上を図ることに努めた。</p> <p>○自治会が築上町学習等供用施設補助金及び集会所補助金を活用し、施設の改修を行い継続的な管理を図ることができた。 6施設（湊学習等共用施設・福間学習等共用施設・下深野集会所・下小山田集会所・安武上方集会所・寒田集会所）修繕</p> <p>○新型コロナ地方創生臨時交付金を活用し、次の施設の感染防止対策を整備した。</p> <p>①網戸設置（9施設）※室内の換気向上 中央公民館・ソピア・椎田学習等供用施設・上城井公民館・下城井公民館・築城海洋センター体育館・築城体育館・椎田体育館・武道館</p> <p>②抗菌・抗ウイルス塗装（10施設） 中央公民館・ソピア・コマーレ・築城海洋センター体育館・築城体育館・サンスポーツランド浜の宮・椎田体育館・武道館・船迫窯跡公園・旧蔵内邸</p> <p>③自動水栓改修（7施設）※ハンドルからセンサー式へ交換 中央公民館・サンスポーツランド浜の宮・築城海洋センター体育館・築城体育館・椎田体育館・武道館・パークゴルフ場</p>	A	A	
5 図書館の充実と読書習慣の定着	<p>○魅力ある図書館づくり（図書館サービスの向上）</p> <p>○利用者ニーズの把握に努め、利用者の求める資料の提供を行った。 ・利用者ニーズに対応し、リクエスト対応265件、予約受付323件、利用者の求める資料の提供を行った。 令和3年度 購入冊数 2,717冊（児童書 1,035冊、一般 1,682冊） 除籍冊数 2,553冊</p> <p>○ コロナ禍で臨時休館（令和3年5月11日～6月20日、8月10日～9月30日）となる中、図書館利用啓発として、サービス向上に向けた取り組みを行った。</p>	A	A	子ども達の読書活動を活発化させるためには、機能ごとに環境整備した図書館の築城支所への移転を一日でも早く実現して欲しい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックリサイクル(11/5～7)コマーレ女性ホールにて3日間開催。223名の利用者が来場した。 ・年明けに、昨年同様、お年玉企画として、本を借りた利用者に雑誌の付録をプレゼントした。 ・HPやTwitterを随時更新して、図書館の新鮮な情報の発信を行うことができた。 ・臨時休館が続く中、手作りで分類標記の看板を作り、本の配架場所について利用者が分かりやすいよう工夫を行った。 ○充実した環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に設立した「築上町読書環境整備基金」により、資料費を確保できたことから充実した選書・資料の収集ができた。 ・雑誌架の買い替えや定期購読する雑誌の見直しを行い、利用者にとって使いやすく、需要にあった資料の提供ができるよう工夫を行った。 ○コロナ対策を十分に行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧スペースでは椅子の間隔を空け、利用者へ少人数・短時間での利用をお願いした。 ・返却本を1冊ずつ、次亜塩素酸水で拭き取る。 ・その他、館内の検索機や椅子・机あらゆる場所の拭き取り。 ・窓を開放し、換気扇を回すことによる、常時換気の実施。 ○子どもの読書活動を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに読み聞かせをしてくれる読書ボランティア団体6団体との意見交換会を開催した。 ・子どもたちの読書活動に寄与するため、町内の全小学1年生の希望する児童を対象に、利用者カード及び読書通帳の作成・配布を行った。80.3%の申請率で、142名の児童に読書通帳を交付することができた。これを契機に子どもの読書活動が活発になることを期待している。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校文庫について、令和2年度から町内の全小学校8校に本を配布することとし令和3年度は、1,300冊の配本を行った。選書を学校司書にお願いし、学校文庫の充実を学校司書との連携により行っている。これにより、学級内での読書活動が活性化され、児童が本に触れる機会が増えたと考えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書と年3回の会議を開催し、情報共有・意思疎通を図りながら学校のニーズに応えられるよう努めた。 ○子ども読書活動推進計画（第2次） <ul style="list-style-type: none"> 「築上町子ども読書活動推進計画」（以下「推進計画」）を周知のため関係各所に配布し、町の広報紙及び町ホームページに掲載し住民へ推進計画の周知に努めた。 計画の進捗について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、目標の設定値の設置も難しく、図書館の休館やイベント等の中止もあり、計画に沿った施策の大半が実施できなかった。 			

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校文庫 本の購入に関して本の選定をお願いするなど学校図書館司書との連携を図りながら、学校文庫の充実に務めた。 ○ 利用状況について 貸出冊数36,426冊（年間）前年度比5%増、利用者7,456人（年間） コロナ禍以前に比べ約2,500人減。（臨時休館が影響） <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の築城支所への移転の話が出ているが、関係機関との協議が整わず、中断している状態。現図書館の狭いスペースの中で、蔵書管理を行うのは限界があり移転は急務となっているが、築上町にふさわしい図書館づくりを行っていきたいと考えている。 			
6	公民館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 築上きづきの杜（旧町民大学）各種講座を中央公民館・ソピアで開設することにより、町民の身近な学習の場の提供で人と人の交流を推進し、生きがいを推進することができた。 ○ 昨年度から講座を変更して、新たな学びの場を構築した。 パソコン講座・パン教室 → スマホ講座・築上町を知ろう講座 	A	A	コロナ禍で活動が制限されると思われるが、今後もアイデアを出し合い、町民の生きがいを推進して頂きたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
	<p>○ 昨年度は中止した町民文化祭を展示部門のみ開催した。本来、文化祭はステージ部門もあるが、新型コロナウイルス感染防止対策により中止した。一部分の開催となったが、多くの町民が文化活動の発表の場、並びに人づくりの拠点として、充実を図ることができた。</p> <p>【中央公民館築上きづきの杜講座】</p> <p>①俳句教室 ②ステンドグラス教室 ③たのしい美術教室、 ④スマホの達人になろう（基本・入門）A・B ⑤スマホの達人になろう（活用・応用）A・B ⑥築上町を知ろう講座 ⑦男の手料理教室 ⑧生花教室</p> <p>【ソピア築上きづきの杜講座】</p> <p>⑨絵手紙教室 ⑩着付け教室 ⑪郷土の歴史講座 ⑫中国語講座</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い住民の学びの場を提供するため、定期的に講座を変えていくことが必要。併せて、時代に即した講座の実施が必要。 施設設備について、中央公民館は築50年が経過しており建物本体及びホール音響、照明、空調等の設備の老朽化が著しい。建替等の検討が必要 町広報紙やホームページによる積極的な情報発信により、参加者の増加に務める。 				
(4) 特色ある町民文化の創造に関すること	1 文化財保護の充実	<p>○ 埋蔵文化財の調査により文化財の保護が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種開発に伴う試掘調査2件 <p>○ 本庄の大楠、小原の大ソテツの天然記念物の保護を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> クスサン防除のための消毒とソテツ剪定を実施した。 *大楠は安定しているが、ソテツは樹勢の衰退が懸念される。 <p>○ 『旧藏内氏庭園保存活用計画』に基づく整備工事を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大玄関屋根修理工事施工 屋根等建物修理・銅像広場修復・説明板等 *国庫補助事業R2～6年度 *適切な保存修理が行われた。 <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの保護事業内容を広報やパンフ、ウェブサイトで報告紹介し、町の歴史遺産を後世に残すため、文化財保護の必要性をアピールする。 農地整備事業（令和6年度以降）の遺跡発掘調査体制が急務である。 	A	A	
	2 文化財普及活動の充実	<p>○ 旧藏内邸を活用した創意工夫の文化イベントや事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ひな祭りや端午節句の展示会の開催。（コロナで休館あり）。 きんからの世界展・ワークショップの開催。 きんから倶楽部ボランティアで金唐革紙を制作し販売した。 交流キャラバン展「炭坑（ヤマ）の記録、世界の記憶」（田川市と共催） 屋根修理工事（檜皮葺）見学会の開催。 	A	A	<p>児童・生徒に郷土の歴史や文化に触れさせ「郷土愛」を育てて欲しい。</p> <p>他の市町村に無い文化財が多く点在しており、今後も積極的に普及活動を行い、後世に伝えて欲しい。</p>

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の広報普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・蔵内家の歴史、戦争遺産リーフレット制作（再編交付金事業） ○船迫窯跡公園で特別展示や体験学習を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「戦争の時代—戦地と戦時の暮らし」展 ・「医は仁なり 内野東庵」展 ・各種団体・小学校の歴史講座・勾玉や土器づくりなど行った。 ○歴史民俗資料館で「昔の暮らし」の授業支援を実施。（小学校） ○学校教育との連携（小中学校へ講師派遣） <ul style="list-style-type: none"> ・「中津街道を歩く」「宇都宮氏の史跡に行く」「築城の歴史」 ○各民俗芸能団体等の伝承活動の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成金：神楽1団体50,000円ほか ・神楽7団体 用具修理新調 国庫補助事業（R3～7年度） ○築城郡絵図デジタル化とホームページ改修*再編交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・築城郡絵図をデジタル化し、ホームページでの閲覧ができるようにした。 ○福岡県市町村名勝庭園協議会「庭園ゼミ・鑑賞会（みやま市）」 ○中津街道保存活用計画書（普及版）300冊刊行*再編交付金事業 ○文化財説明板を15か所設置した。*調整交付金事業（R2～6年度） <ul style="list-style-type: none"> ・中津街道や指定文化財など町の歴史を知る説明板の設置（50箇所） <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる茶会や講座、音楽会等の開催が困難のため展示会の充実を図る。またコロナによる来館者減少は当分続くため情報発信（ホームページや広報・新聞・出前講座など）で集客に努める。 ・「戦争」に関する展示は感心が高く、今後も広く資料の収集に努め、史跡と資料調査を行い保護、公開を行っていく。 			
(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関すること	1 生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍により種々の制限があったが、少しでも生涯スポーツ振興を図るため、可能な限り対策を行った上で事業を実施した。 ○生涯スポーツ事業を学校及び各種団体と連携して取組んだ。 ○築上町スポーツ推進委員が、各種スポーツ振興を展開した。 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員会（4回）及び内部組織である総務（3回）、広報（6回）、研修（2回）委員会を定期開催し、生涯スポーツの事業展開等を計画することができた。 ・広報ちくじょうに「スポーツのとびら」を6回掲載し、広く町民に活動報告や情報提供等、スポーツの情報発信ができた。 ・スポーツ推進委員は、体力測定判定員の資格を有しており、例年小学校にて実施される体力測定の測定支援を行っているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。そのため測定用具の貸出を行った。 	A	A	老若男女を問わず、誰もが気軽に活動できる場を継続して欲しい。 コロナ禍の中、十分なプール授業を実施することができないので、「命を守る」ための活動は、今後も継続して欲しい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○障がい者スポーツの取組を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有り無しに関係なく、誰もが活動できる場の提供として障がい者スポーツの事業を実施した。今後も重点施策として、共生社会の実現を目指し事業継続していく。 ・障がい者マリンスポーツ体験教室（築城海洋センタープール・艇庫）1回開催 <p>○学校との連携事業を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み前の学校のプール授業にて「自分の命は自分で守る」を目的に、各小学校のプールにて着衣泳・背浮き・ペットボトル浮遊体験を行う水辺の安全教室を実施。学校からの希望により椎田小学校1.2.3.6年生、築城小学校5.6年生に実施。水難事故防止に努めた。 			
2 各種スポーツ・大会等の取組	<p>○スポーツの体験・実践の場の環境整備を図ることに努めた。</p> <p>○ライフステージに応じた教室・大会を開催したことにより、継続的なスポーツ実施へのきっかけづくりの場の提供ができた。</p> <p>マリンスポーツ体験教室・スポーツフェスティバル（自治会対抗グラウンドゴルフ大会・グラウンドゴルフ大会個人戦・ミニオリンピック・パークゴルフ大会）</p> <p>※参加人数調整、非接触型の競技選定などコロナ対策を行った上で事業実施</p> <p>○心のバリアフリー事業</p> <p>走り方教室・リレー教室・ブラインドサッカー教室</p> <p>共生社会の実現へ向けて、自己肯定感の向上や、仲間と協力する姿勢や他者を思いやる心を育成します。</p> <p>○車いすバスケット教室</p> <p>椎田中学校3年生と築城中学校1年生、一般町民を対象に実施、感受性豊かで心身ともに成長期の中学生に教室を通じて将来の進学・進路の視野を広げるため、障がい者への理解や共生社会の在り方を伝えることを目的とする。また町民に向けての体験教室を実施することで障がい者への理解や共生社会の実現を目的とする。</p>	A	A	今後も「車いすバスケット教室」等を通して「障がい」への理解と共生社会の実現を図って欲しい。
3 スポーツ施設の整備	<p>○スポーツ施設の改修は喫緊の課題ととらえ対応することで、施設利用者への安全性の確保及び利便性の向上を図った。</p> <p>○椎田体育館の照明LED化を行い、利便性向上及び維持管理費の削減を行った。</p> <p>○パークゴルフ場排水設備工事を行い、利用者の利便性向上に努めた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <p>築上町椎田体育館、築上町築城体育館、築上町武道館、築上町弓道場、ン・スポーツランド浜の宮グラウンド、築上町椎田グラウンド、築上町築城グラウンド、築上町相撲場、サン・スポーツランド浜の宮テニスコート、築上町築城テニスコート、築城ゲートボール場、築城海洋センタ</p>	A	A	予算面を考慮しながら、計画的に改修を行い施設の維持管理に努めて頂きたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>ー（体育館、プール、艇庫）、椎田海洋センター（プール）、築上町パークゴルフ場の全ての施設が合併前に整備され、建設後、30年を越える施設も有しているため、施設の老朽化に伴う改修や修繕を計画的に行うための施設の長寿命化計画の作成が必要となっている。</p> <p>また喫緊の課題として障がい者スポーツの振興を展開する一方、多目的トイレの整備などの施設整備ができていない施設もある。</p> <p>施設の整備には多額の費用を要するため、速やかな対応は困難な部分が多い。</p> <p>今後は、築上町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的な維持管理を図る。</p>			
4 スポーツ団体の育成	<p>○スポーツ活動実施団体に、活動共同取組や活動補助金を交付することで、継続的なスポーツ実施への支援を図ることに努めた。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ「NPO法人しいだコミュニティ倶楽部」事業への共同開催や活動支援を行った。また、障がい者スポーツの取組に対しても支援を行い、誰もがスポーツを行う場作りができた。</p> <p>○各種スポーツ団体への活動補助金支援</p> <p>・築上町スポーツ協会・築上町少年スポーツ振興協議会・築上町武道連盟・築上町ゲートボール協会・築上町陸上競技協会（アグリロードレース大会：コロナ禍により中止）</p> <p>○築上町スポーツ激励交付金の交付</p> <p>・各種スポーツの九州大会・全国大会に出場する選手は、町民に対して夢と希望を与え、スポーツ活動への動機付けに大きな影響があると共に、本町のスポーツ振興に資することから、出場選手や優秀な成績を修めた選手に対し激励交付金を交付した。</p> <p>レスリング（国際大会出場 1件、全国大会準優勝 1件）</p> <p>バドミントン（全国大会出場 2件）</p> <p>女子サッカー（全国大会出場 2件、九州大会出場 2件、九州大会優勝3件）</p> <p>ゲートボール（全国大会出場 1件、九州大会出場 1件）</p> <p>空手道（全国大会出場 2件、九州大会 1件）</p> <p>競泳（全国大会出場 2件、九州大会 1件、県大会優勝 1件）</p> <p>ソフトテニス（全国大会 1件、西日本大会優勝 1件）</p>	A	A	「スポーツ振興の町」としてのイメージを壊すことのないよう今後も、積極的に支援活動を推進して欲しい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること	1 人権・同和教育の充実 ○人権・同和教育への啓発及び支援を図ることに努めた。 ○次の研修会に参加（録画視聴）した。 ①第47回九州地区人権・同和教育夏期講座 ②部落解放研究第54回全国集会 ③第36回人権啓発研究集会 ④第32回豊前築上地区人権・同和教育研究集会 《課題・今後の対応》 ・機構改革により、主たる人権教育に関する事業は人権課に移管したが、今後も、様々な人権問題解決に向け人権課と取り組んでいく。	B	B	人権尊重は、町民が心豊かに幸せに生きていくためには欠かせないことなので、今後も人権教育の充実を図って欲しい。

【総評】

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業を中止したり、変更して実施をするなど、大変な一年であったと思われるが、実施方法を工夫するなど、積極的に事業を推進してきたことは評価できる。
- 2 児童生徒数が減少している状況を踏まえ、学校規模の適正化に向けた具体的な施策を早急に展開していくことが求められており、教育委員会での早急な検討を望む。
- 3 現在、社会の変化がより複雑で多様化しており、予測困難な状況にある。今まで以上に、「学校・地域住民・保護者」が一体となり、児童生徒が必要な資質や能力を身につけていく体制づくりが求められている。「21世紀を担う“持続可能な社会の創り手”の育成」の実現に向け、「築上町教育大綱・教育振興基本計画」に沿った教育行政を推進されることを望む。

令和4年11月25日

外部評価委員会

会 長 進 俊 郎

委 員 中 村 一 治